

2019年8月17日修正

大会名称：2019年度 全日本学生ヨット個人選手権大会
2019年 全日本学生シングルハンドレガッタ
大会期日：2019年9月5日（木）～ 2019年9月8日（日）
共同主催：全日本学生ヨット連盟・中部学生ヨット連盟

帆走指示書

「SP」レース委員会から審問なしにまたは、プロテスト委員会の審問によりスタンダード・ペナルティーが課せられる。

「NP」艇からの抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。

1. 規 則

- (1) 本大会は、『セーリング競技規則 2017-2020』（以下、『規則』という）に定義された規則を適用する。
- (2) 最新の「全日本学生ヨット連盟規約」「470 級学連申し合わせ事項」「スナイプ級学連申し合わせ事項」および「艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項」を適用する。これらは全日本学生ヨット連盟にて入手することができる。
- (3) 付則 P を適用する。ただし、規則 P1 文中の『セール番号』は、『セール番号または識別番号』に置き換える。これは規則 P1 を変更している。
- (4) SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。また Facebook 上に設けられる全日本学生ヨット個人選手権大会サイトにアップされる。サイトの不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則 60.1(b)を変更している。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示（以下、『指示』という）の変更は、それが発効する当日の 08:30 までに掲示される。但しレース日程の変更は、前日の 18:00 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- (1) 陸上で発せられる信号は大会本部前のポールに掲揚される。
- (2) [NP][SP]D 旗が音響信号 1 声と共に掲揚された場合、「出艇を許可する」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。スタート予告信号は、D 旗掲揚 30 分以降に発する。D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号が適用される。
- (3) 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

5. レースの日程

(1) レースの日程は次の通りとする。

9月6日	(金)	ブリーフィング	9:45~10:15
		1日目の最初のレース	予告信号予定時刻
		470クラス	13:00
		スナイプクラス	13:07
		レーザーラジアルクラス	13:12
		以降のレースは引き続き行うものとする	
9月7日	(土)	ブリーフィング	8:15~ 8:30
		2日目の最初のレース	予告信号予定時刻
		470クラス	9:30
		スナイプクラス	9:37
		レーザーラジアルクラス	9:42
		以降のレースは引き続き行うものとする	
9月8日	(日)	ブリーフィング	8:15~ 8:30
		3日目の最初のレース	予告信号予定時刻
		470クラス	9:30
		スナイプクラス	9:37
		レーザーラジアルクラス	9:42
		以降のレースは引き続き行うものとする	

(2) 本大会のレース数は、各クラス最大8レースを予定している。各クラス3レースをもって大会成立とする。

(3) 1日に実施するレース数は、次のとおりとする。

日 程	470クラス	スナイプクラス	レーザーラジアルクラス
9月6日(金)	3	3	3
9月7日(土)	4	4	4
9月8日(日)	1	1	1

本大会で計画された全レースを行うため、当日までの計画に対して1レースを超えないまで、レースを前倒しで行う場合がある。

(4) 各日程における各クラスの次のレースの予告信号は、それぞれ実施可能となれば、引き続き実施する。この場合、レース委員会信号艇は引き続き行なわれるレースの最初のクラスの予告信号の5分前以前に音響信号1声とともにオレンジ色旗を掲揚し競技者に通知する。

(5) 9月6日、9月7日は16:01以降、9月8日は13:01以降に予告信号は発せられない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
470 クラス	白地に青色の 470 クラスの形象
スナイプクラス	白地に赤色のスナイプクラス形象
レーザーラジアルクラス	緑地に赤色のレーザークラス形象

7. レース・エリア

【添付図 A】に概ねのレース・エリアの位置を示す。

8. コース

- (1) 【添付図 B】の見取り図はレグ間の通過すべきマークの順序及びそれぞれのマークを通過すべき側を含むコースを示す。
- (2) 予告信号以前に、レース委員会信号艇に艇が帆走するコースおよび、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

- (1) M1、M2、3P、3S、4P、4S は、オレンジ色の円錐形ブイとする。
- (2) マーク移動を行う場合、変更後のマークは、緑色の円錐形ブイを使用する。

10. スタート

- (1) スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ色旗を掲揚したマストと、ポートの端となるレース委員会艇のオレンジ色旗を掲げたポールの間とする。
- (2) [NP] [DP] 他のクラスのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、【添付図 C】に示されたスタート・エリアを回避してしなければならない。
- (3) スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A4. A5. A11 を変更している。
- (4) 規則 30.4 が適用されたレースにおいて、ゼネラル・リコール信号が発せられた場合、又はレースがスタート信号後中止となった場合、黒色規則に違反した艇の識別番号をそのレースの次の予告信号以前にレース委員会信号艇の後部に掲示する。これは規則 30.4 を変更している。
- (5) スタートがゼネラル・リコールとなった場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号無しで第 1 代表旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での第 1 代表旗降下には、レース信号第 1 代表旗の「予告信号は、降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たない。

11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にある青色旗を掲揚したレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚したポールとポートの端となるオレンジ色の円筒形ブイのフィニッシュ・マークの間とする。

12. タイム・リミットとターゲット・タイム

(1) タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	レースの タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	レースの ターゲット・タイム	フィニッシュ ウィンドウ
470 クラス	75 分	25 分	45 分	15 分
スナイプクラス	80 分	25 分	50 分	15 分
レーザーラジアルクラス	75 分	25 分	45 分	15 分

- (2) マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。この項は規則 32.1 を変更している。
- (3) ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。
- (4) 規則 30.3 または 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない先頭艇がコースを帆走してフィニッシュウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった「DNF」』と記録される。この項は規則 35、A4 及び A5 を変更している。

13. コースの短縮又は中止

- (1) 規則 32.1 以外に、レースを続行するに支障を来す風速の低下が一定期間継続した場合、レース委員会は「レースの中止」又は「コースの短縮」をする場合がある。
- (2) スタートしたレースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共に N 旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での N 旗の降下には、レース信号 N 旗の「予告信号は、降下の1分後に発せられる。」の意味は持たない。

14. [NP][DP]ペナルティー方式

規則 44.1 に基づきペナルティーを履行した競技者は、抗議締め切り時間内にプロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上プロテスト事務局へ提出しなければならない。

15. 抗議と救済の要求

- (1) 抗議及び救済は、プロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、当日の当該クラス最終レース終了後 60 分以内にプロテスト事務局へ提出しなければならない。これは規則 62.2 を変更している。但しプロテスト委員会の裁量によりこの時間を延長する場合がある。
- (2) レース委員会またはプロテスト委員会またはテクニカル委員会による規則 61.1(b) に基づく競技者への抗議の通告は、抗議締め切り時刻までに公式掲示板に提示される。これは規則 61.1(b) を変更している。
- (3) 当事者であるか、または証人として名前があげられて審問に関わっている競技者に通告するために抗議締め切り後 15 分以内に公式掲示板に公示を掲示する。審問はプロテスト委員会においてほぼ受付順に行う。
- (4) 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、その日のレース終了後掲示される。
- (5) 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。この項は、規則 62.2 を変更している。

16. 得点

- (1) 艇のシリーズ得点は、完了したレースが5レース以下の場合、全レースの合計得点とし、6レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- (2) 最優秀選手の選出において、470クラス、スナイプクラスで成立したレース数が異なる場合、艇の得点の平均値(小数点以下2位を四捨五入)を求め、少ない方を上位とする。
これでもタイとなった場合は、成立したレース数が多いクラスのヘルムスマンを上位とする。成立したレース数が同じで得点がタイとなった場合は、規則A8を適用する。それでも解けない場合は、両クラスのヘルムスマンを最優秀選手とする。

17. 安全規定

- (1) [NP][SP]出艇しようとする競技者は、その日の08:00からその日の最初のD旗掲揚予定時刻までの間に大会陸上本部前に用意される出艇・帰着表にサインした後に、出艇しなければならない。
- (2) [NP][SP]帰着した競技者は着艇後速やかに(レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人)大会本部前出艇・帰着表にサインをしなければならない。記載は、レース終了後(引き続きレースが行われた場合はそのレース終了後)、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。
- (3) [NP][SP]転覆その他の理由により帰着が遅れた場合には、その旨をレース委員会に速やかに届け出なければならない。
- (4) [NP][SP]リタイアしようとする競技者は、速やかにレース・エリアを離れリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。競技者は指示17(2)に従い帰着申告を行った後、速やかにレース委員会で入手できるリタイア報告書を提出しなければならない。
やむを得ず運営艇にリタイアの旨を伝える事が出来なかった場合は、リタイア報告書にその理由を記入しなければならない。
- (5) レース委員会は競技者が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合にはその競技者にリタイアを勧告することがある。
- (6) 17の申告に関する手続きに誤りがあった艇に対して、引き続きのレースが行われた場合には指示17(1)の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示17(2)の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

18. 競技者の交代

- (1) 各クラスともヘルムスマンの変更はできない。
- (2) [NP][SP]競技者は各日の最初のレースの乗員を所定の用紙に記入の上、指示17(1)と同時に大会本部に提出しなければならない。
- (3) [NP][SP]当日の2レース目以降海上で競技者の交代をする場合は、口頭でレース委員会艇に確認を受けなければならない。この場合所定の用紙に記入の上、指示17(2)と同時に大会本部に提出しなければならない。

19. [NP][DP] 装備の交換

- (1) 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承諾なしでは許可されない。
- (2) 陸上で装備を交換する場合は、「装備交換申請書」をテクニカル委員会に提出し、承諾を受けなければならない。
- (3) 海上で装備を交換する場合は、近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝えた後に、帰着後に「装備交換申請書」をテクニカル委員会に提出し承諾を受けなければならない。

20. 支援者・支援艇

- (1) 支援艇とは、規則の定義にある支援者が乗艇する全ての艇を指す。
- (2) 「NP」「DP」豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援艇は、主催団体が指定する棧橋以外に係留してはならない。
- (3) 「NP」「DP」支援艇は、乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしのために一時的に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに入港する場合でも、ヨットハーバー事務室にて所定の手続きを行い使用料の支払いをしなければならない。一時的に入港した支援艇は、乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしが完了次第、速やかに出港しなければならない
- (4) 「NP」「DP」艇の安全な出艇を確保するため、豊田自動織機海陽ヨットハーバーより出艇する支援艇は、『D旗』掲揚後10分間は係留した棧橋から離岸してはならない。
- (5) 「NP」「DP」支援艇は、水上にいる間、大会陸上本部で貸与する『識別用リボン』を水面より1.5m以上の高さに掲揚するとともに、支給する『支援艇許可証』を目立つように掲示しなければならない。
- (6) 「NP」「DP」支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号から、全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、【添付図D】が示す艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- (7) 「NP」「DP」レース委員会艇に『緑色旗』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。この場合、指示20.6は適用されない。
- (8) 「NP」「DP」支援者は、レース委員会及びプロテスト委員会の無線通信を傍受してはならない。

21. 装備と計測のチェック

艇は、艇または備品が規則に従っていることを確認するためいつでも検査されることがある。

22. 無線通信

競技者は、レース中無線通信を行ってはならない。また全ての艇が利用できない無線通信を傍受してはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。

23. 賞

レース公示どおり、賞を与える。

24. 責任の否認

- (1) 競技者は、自分自身の責任において本大会参加している。規則4「レースをすることの決定」を参照されたい。
- (2) 主催団体は、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

25. 運営艇

運営艇は、次のとおりとする。

運営艇	識別旗
レース委員会艇	「C」と白字で記された黒色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と白字で記された赤色旗
レスキュー艇	「RESCUE」と白字で記された緑色旗
テクニカル委員会艇	「MEASURER」と黒字で記された白色旗
メディア艇	「MEDIA」と白字で記された青色旗
VIP艇	「VIP」と黒字で記された水色旗

26. その他

- (1) [DP][NP]競技者・支援者は、大会役員・競技役員の合理的な理由に基づく指示に従わなければならない。
- (2) [DP][NP]競技者は、大会期間中に大会委員会の許可を得ない限り、ハーバー建物内やセンタープラザでの艀装・修理・セールの片づけ等の作業を行ってはならない。

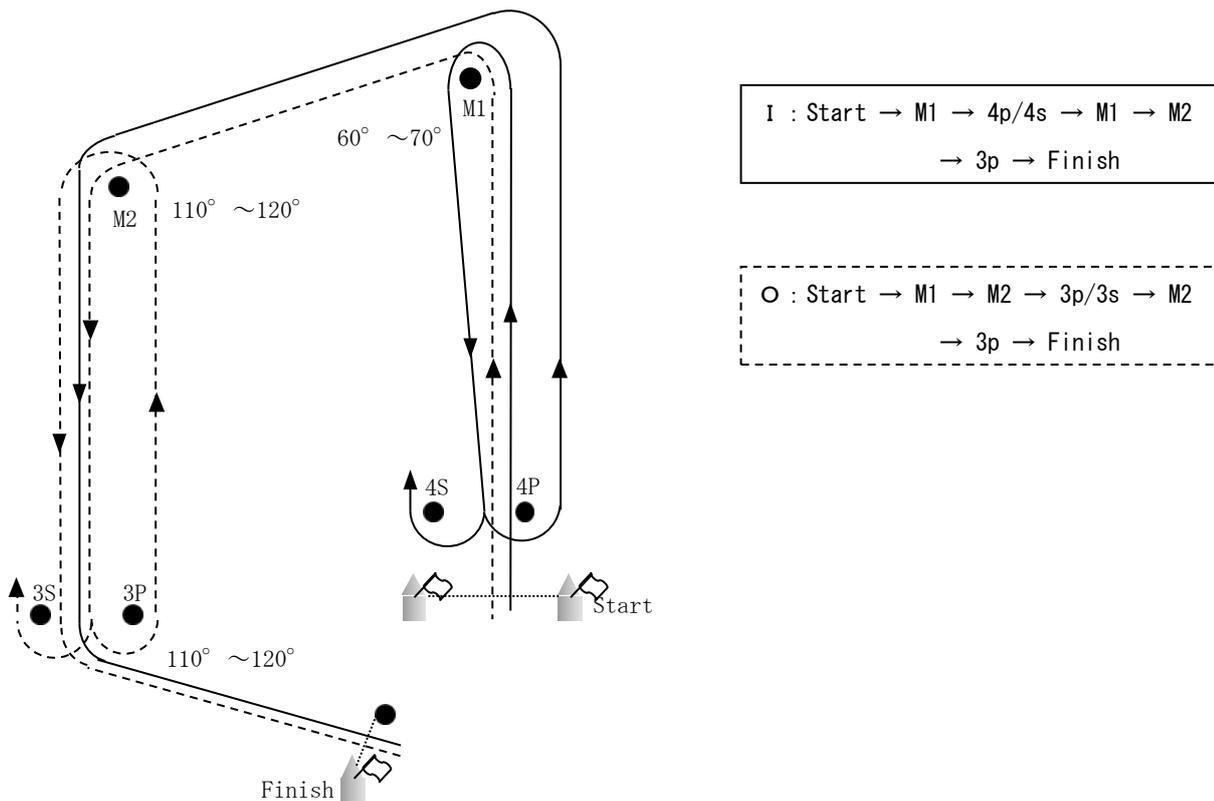
【添付図 A】 レース・エリア



N34. 47. 183 E137. 16. 017 を中心とした、φ1. 4NM を「レース・エリア」とする。

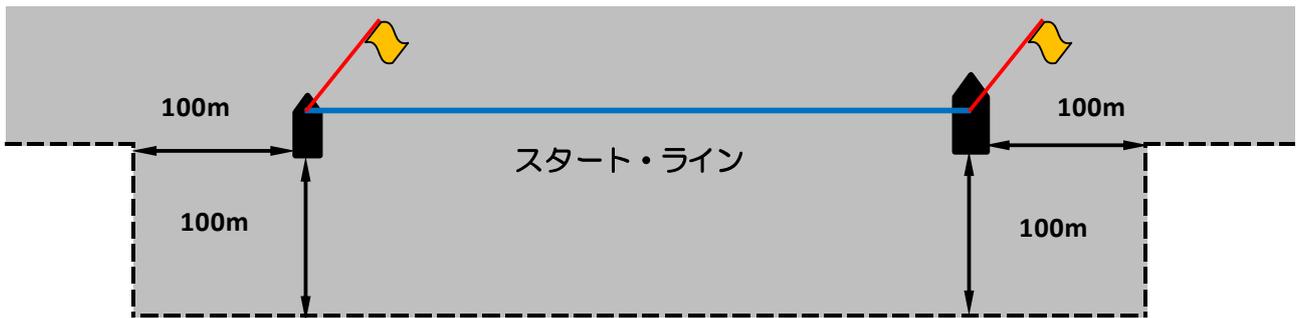
【添付図 B】 コース見取り図

470 クラス、スナイプクラス、レーザーラジアル



【添付図 C】 スタート・エリア

指示 10(3)にて規定されている「スタート・エリア」を点線で示す。



【添付図 D】 レース・エリア

指示 19(2)にて規定されている「艇がレースをしているエリア」

支援者は、レース中以下の図に示す点線の内側に入ってはならない。

この点線は、レース委員会艇、スタート・ライン、フィニッシュ・ライン、マーク及び艇の帆走が予想される位置から距離 100m を示している。

